

福岡医発第 1684 号 (総)

平成 16 年 12 月 17 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 竹 嶋 康 弘



平成 17 年度大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業
(地域等治験ネットワークの整備に関する研究) の新規
募集について

標記につきまして、日本医師会治験促進センターより別添のとおり参りましたのでお送りいたします。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに治験参加につきまして、ご高配方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和

日医治促セ発第1652号
平成16年12月13日

各都道府県医師会長 殿

日本医師会治験促進センター長
寺岡 暉



平成17年度大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業
(地域等治験ネットワークの整備に関する研究) の新規募集について

日本医師会治験促進センター（以下「治験促進センター」という）は、平成15年度より厚生労働科学研究費補助金による「治験推進研究事業」を実施しております。この事業は、治験に関連する基盤整備を行い、質の高い治験を速やかに実施することが可能となる体制を作り上げるための研究事業及びこれらを支援するための推進事業を遂行することにより、健康福祉関連施策の高度化に資することを目的としています。

平成16年度より、同事業の一環として、治験促進センターが整備する治験ネットワーク（以下「大規模治験ネットワーク」という）に登録している医療機関群が、治験推進体制を充実・強化するため、地域等治験ネットワーク等内で相互に臨床データの収集・集積を行うネットワークシステムを構築するとともに、治験審査委員会の共同利用、治験薬の有害事象への対応、クリニカルリサーチコーディネーターの派遣等について連携して治験を行う体制を整備し、治験推進に役立たせることを目的とした「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業（地域等治験ネットワークの整備に関する研究）」を実施しております。

つきましては、別添募集要項に従い、ご応募下さいますようお願い申し上げます。

尚、本事業につきましては、大変お手数をおかけいたしますが、各都道府県内の郡市区医師会に周知下さいますようお願い申し上げます。



大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業
(地域等治験ネットワークの整備に関する研究)
募集要項

1. 事業目的

我が国では、近年治験実施数が減少し、“治験の空洞化”が問題となっています。この問題に対応するために国内の治験活性化を図ることを目的として様々な施策がとられておりますが、それらの施策のうち、日本医師会治験促進センター（以下「治験促進センター」という）では厚生労働科学研究費補助金による「治験推進研究事業」を実施しております。この事業は、治験のモデル研究を実施し、質の高い治験を速やかに実施できるような治験実施基盤を整備しながら、我が国での治験を推進するものです。

この事業の一環として、治験促進センターでは治験に意欲のある医療機関の参加を募り、治験促進センターが整備する治験ネットワーク（以下「大規模治験ネットワーク」という）を構築しておりますが、平成16年度より、大規模治験ネットワークの参加単位であるそれぞれの医療機関及び医療機関群における治験実施体制の充実・強化を図ることを目的として「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業」を行い、この事業において「地域等治験ネットワークの整備に関する研究」を実施致しております。

2. 研究内容

本研究は、大規模治験ネットワークに登録している医療機関群（いくつかの医療機関が地域等で治験についてネットワークを構成したもの、以下「地域等治験ネットワーク」という）が、治験推進体制を充実・強化するために行うためのものです。

（研究例）

- ・ ヒト、モノの共同利用等により治験の効率化を図るための研究

治験審査委員会の共同利用、治験薬の有害事象への対応、多施設共同治験の調整機能、クリニカルリサーチコーディネーターの派遣、最近の特定の症状・疾患を対象とした適格な被験者の速やかな選択 等

- ・ 情報技術（IT）の利用等により治験の効率化を図るための研究

統一されたデータフォーマットでのデータ交換が可能となるような体制を構築することにより、地域等治験ネットワーク内で相互に臨床データの収集・集積を行う 等

3.応募要件

応募に当たっては以下の要件にいずれも該当していることが必要です。

- (1) 「治験推進研究事業」の趣旨に賛同し、事業推進に協力できること。治験促進センターの治験ネットワークの一員として活動できること。
- (2) 事業の内容に関し、治験促進センターの「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業実施要領及び研究事業費の事務取扱基準」に従うこと。
- (3) 地域等治験ネットワークに参画する治験実施医療機関を取りまとめるため、実務的な支援体制が容易に構築できること。
- (4) 地域等治験ネットワークの個々の参加医療機関は大規模治験ネットワークに登録すること（採択時までに登録することでも可）。
- (5) 地域等治験ネットワークの治験で発生した重篤な有害事象に対して、地域の中核的医療機関又は緊密な連携関係にある医療機関において、24時間の救急対応が確保されること。

4.採択方針

平成17年度は5課題(以内)を採択します。初年度の研究事業費は1カ所2,000万円を限度とします。研究期間は2年度を限度とします。なお、初年度の年次報告書を評価して次年度の継続可否、研究事業費を決定します。

5.応募方法

(1) 申請書

別添「治験推進研究事業（推進事業）大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業参加申請書（新規申請用）」を1部ご提出下さい。

なお、申請単位は、個人ではなく、医療機関、地域医師会、地方自治体、独立行政法人等とします。

申請書は、簡易書留等、配達されたことが証明される方法とし、封書宛名左下に赤字で「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業参加申請書（新規申請用）在中」と記入して下さい。

(2) 提出先

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

社団法人日本医師会 治験促進センター

(3) 提出期限

平成17年1月12日（必着）とします。

6. 採択案件の決定

課題の採択にあたっては、「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業企画評

価委員会」での評価を経て決定します。

7.採択後の手続き

採択課題の決定後、治験推進研究事業研究費交付申請書（様式3）をご提出いただきます。

8. その他

本事業は厚生労働科学研究費補助金による事業であり、その執行については、治験促進センターの定める「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業実施要領及び研究事業費の事務取扱基準」ならびに「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程」に基づいて行う必要があります。

なお、「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業実施要領及び研究事業費の事務取扱基準」は、参加を希望される方に送付いたしますので、ご希望の方はその旨ご連絡下さい。

9. 照会先

社団法人日本医師会 治験促進センター

科学技術部 金田 歩

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

電話：03-5319-3781 FAX：03-5319-3790

e-mail: akaneda@jmacct.med.or.jp

以上

治験推進研究事業（推進事業）
大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業

実 施 要 領

治験推進研究事業（推進事業）

大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業実施要領

1. 目的

この実施要領は、治験推進研究事業実施要綱（平成16年7月5日医政発第0705019号厚生労働省医政局長通知）に基づき、社団法人日本医師会治験促進センター（以下「治験促進センター」という）が行う治験推進研究事業のうち、大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業の平成17年度実施に関し、その細目を定めることを目的とする。

2. 定義

この実施要領において「研究者」とは、治験推進研究事業の研究事業費の交付を受けて研究する者で、研究計画の遂行に関してすべての責任を負うものをいう。

3. 大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業企画評価委員会

大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業に関し、専門的事項を具体的に討議するために設置する。本委員会の委員は、治験促進センター長が委嘱し、委員長は治験促進センター長とする。

4. 研究課題の公募

(1) 大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業の研究課題の募集は次のように行う。

①地域等治験ネットワークの整備に関する研究

<研究概要>

本研究は、治験促進センターが整備する治験ネットワーク（以下「大規模治験ネットワーク」という）に登録している医療機関群（いくつかの医療機関が地域等で治験についてネットワークを構成したもの、以下「地域等治験ネットワーク」という）が、治験推進体制を充実・強化するために行うためのものである。

(研究例)

- ・ヒト、モノの共同利用等により治験の効率化を図るための研究

治験審査委員会の共同利用、治験薬の有害事象への対応、多施設共同治験の調整機能、クリニカルリサーチコーディネーターの派遣、最近の特定の症状・疾患を対象とした適格な被験者の速やかな選択 等

- ・情報技術（IT）の利用等により治験の効率化を図るための研究

統一されたデータフォーマットでのデータ交換が可能となるような体制を構築することにより、地域等治験ネットワーク内で相互に臨床データの収集・集積を行う 等

<採択方針>

I 新規

研究費：課題あたり年間2,000万円を上限とする。

研究期間：1～2年

採択数：1年あたり5課題（新規）を上限とする

Ⅱ 継続

研究費：課題あたり年間2,000万円を上限とする。

研究期間：1年

<応募方法>

Ⅰ 新規

地域等治験ネットワークの整備に関する研究に応募しようとする者は、「治験推進研究事業（推進事業）大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業参加申請書（新規申請用）」（様式1（地域：新））を提出しなければならない。

Ⅱ 継続

上記Ⅰにより採択された者が、翌年度において引き続き研究を実施しようとするときは、別に定める期間中に、「中間報告書」（様式7-2）及び「治験推進研究事業（推進事業）大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業参加申請書（継続申請用）」（様式1（地域：継））を提出しなければならない。

5. 研究課題等の決定

- (1) 治験促進センターは、応募のあった研究課題について、大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業企画評価委員会の意見を参考にし、課題、研究費等を決定する。
- (2) 治験促進センターは、申請者に対し採択結果を「治験推進研究事業採択結果通知書」（様式2-1, 2-2）により通知する。採択された課題の申請者に対しては、「治験推進研究事業採択結果通知書」の「5.事業実施に当たっての条件」に記載された条件を付すものとする。
- (3) 採択された課題の申請者は、前号の通知を受けたときは、治験促進センターに対し、「治験推進研究事業研究費交付申請書」（様式3）、「研究事業費振込口座指定書」（様式4）及び「経費所要額調書（研究事業費決定に伴う実行計画書）」（様式5）を提出しなければならない。

6. 補助金取扱いの基本

治験促進センターが国から受ける補助金の交付基準、交付手続きその他の取扱いに関しては、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程」（厚生省告示第130号平成10年4月9日）及び「厚生労働科学研究費補助金取扱細則」（厚令第256号平成10年4月9日）に基づいて行うものとする。尚、上記の規程、細則に改訂等があった場合はそれに準ずる。

7. 概算払

治験促進センターは、補助金の交付を受けたときは、研究者に対して必要な経費を概算払いするものとする。

8. 経理

研究者は、研究費の対象となった研究課題の研究のための経費収支について、他の経費と区分して帳簿を備え、証拠書類を整理し、収支を明らかにしておかなければならない。

この場合において、概算払いを受けた経費のうち直ちに支払いを要しないものについては、銀行に預金しておかなければならない。これに伴う預金の利息は、この研究事業の収入であり、この研究事業以外に使用することはできない。

なお、これらの書類については、治験促進センターに提出するものは写しをとって、事業終了後5年間保存しなければならない。

9. 変更申請

研究者は、その後の事情の変更により研究事業の内容を変更し、追加又は減額交付申請等を行う場合には、毎年度1月末日までに、「治験推進研究事業研究費変更申請書」(様式6)を治験促進センターに提出して行うものとする。

10. 事業状況の報告

治験促進センターは、必要があると認めたときは、研究者に対し、事業の進行状況の報告を求めることができる。

11. 中間報告書

研究者は、採択された研究課題について、指定された期間内に「中間報告書」(様式7-2)を提出する。研究継続の可否及び研究費の交付額は「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業企画評価委員会」での評価を受け、厚生労働大臣と協議の上決定される。

中間報告書の作成にあたっては、以下の点を考慮すること。

- ① 研究計画の達成度(成果)
 - ・ 当初の予定通り研究が進行しているか
- ② 今後の研究計画の妥当性・効率性
 - ・ 今後研究を進めていく上で問題点は無いか
 - ・ 問題点がある場合は、研究内容等の変更が必要か
 - ・ その際にはどのように変更又は修正すべきか
- ③ 研究継続の可能性
 - ・ 今後、研究を継続し、初期の目標を達成することが可能か

なお、結果については「大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業企画評価委員会」において、報告を求めることがある。

12. 事業実績報告

研究者は、翌年度の4月5日までに(年度途中で事業が完了した場合及び「治験推進研究事業採択結果通知書」(様式2-1)6.(6)の規定により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合は、1ヶ月後又は翌年度の4月5日のいずれか早い期日までに)「実績報告書」(様式7)を治験促進センターに提出しなければならない。また、この実績報告書には、研究費等を受けた研究者の場合は、解約した預金通帳及び諸経費の支払いに係る見積書、請求書、領収書等の証拠書類を支出科目別に整理編綴して、添付しなければならない。

13. 総合研究報告

研究者は、研究全てが単一年度内に終了しないと認められた研究事業の全てを終了したときは、前項の事業実績報告書とともに「総合研究報告書」（様式 10）を治験促進センターに提出しなければならない。

14. 研究成果の帰属

治験推進研究事業から得られた研究成果の帰属は、日本医師会が厚生労働大臣と協議のうえ決定する。

15. 研究成果の発表

- (1) 研究者は、研究期間中又は研究完了後において、当該研究の成果その他当該研究に関する事項について、治験促進センターの書面による承認を受けずに発表し、又は他人に提供する等のことをしてはならない。ただし、治験促進センターは正当な理由なくして研究発表等を妨げない。なお、研究事業の完了後 5 年を経過したときは、この限りでない。
- (2) 研究者は、治験推進研究事業研究費の交付を受けて行った研究事業の結果又はその経過の全部若しくは一部を刊行し、又は、学会等で発表するに当たっては、次に定めるところにより行われなければならない。
 - ア 研究成果の発表に当たっては、事前に「研究成果発表についての承認願」（様式 11）により承認を受けなければならないこと。
 - イ 治験推進研究事業研究費による研究事業の成果である旨を明記しなければならないこと。
 - ウ 研究事業の完了後 5 年以内に刊行し、又は掲載をした場合には、その刊行物又はその別刷 1 部を添えて、その旨を治験促進センターに届け出なければならないこと。

16. 関係者の守秘義務

本研究事業に加わった者は、その業務上知り得た研究に関する情報を治験促進センターの許可を得ることなしに自己の利益のために利用し、又は当事者以外の者に洩らしてはならない。ただし、正当な理由により他が知り得る立場にある場合はこの限りではない。

社団法人 日本医師会 治験促進センター長 殿

印

1. 研 究 課 題 名：地域等治験ネットワークの整備に関する研究

2. 地域等治験ネットワーク名称: _____

3. 当該年度の計画経費: 金_____千円也

4. 当該年度の研究事業予定期間：平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日

5. 地域等治験ネットワークの事務局、申請者、実務担当者及び経理事務担当者

事務局	①名称		
	②所在地		
申請者	③所属機関名・部署名・職名		
	④氏名（フリガナ）		
実務担当者	⑤所属機関名・部署名・職名		
	⑥氏名（フリガナ）		
	⑦連絡先	TEL	
		FAX	
		E-mail	
経理事務担当者	⑧所属機関名・部署名・職名		
	⑨氏名（フリガナ）		
	⑩連絡先	TEL	
		FAX	
		E-mail	

6. 地域等治験ネットワーク参加医療機関

医療機関名称	医療機関の長の 氏名	所在地	大規模治験ネット ワーク登録状況
			済み・予定

7. 研究概要

- ①研究の概要
- ②研究の目的、必要性
- ③研究スケジュール
- ④期待される成果

8. 地域等治験ネットワークの概要及び活動状況

①設立時期、設立経緯、活動方針、活動内容、特色、実施研修の内容等

①設立時期、設立経緯、活動方針、活動内容、特色、実施研修の科目等	②活動の概要	③活動の成果

②有害事象に対する支援医療機関

有害事象に対する支援医療機関		有 ・ 無
有害事象に対する支援医療機関		
医療機関名称		
所在地		
医療機関の長の氏名		
医療機関の長の支援機関としての承諾		有 ・ 無
連絡担当者	氏名	
	部署名・職名	
	連絡先	

③代用 IRB

[illegible]

④データ交換に関する現状

質問 1. 地域等治験ネットワーク参加医療機関を受診した患者について、受診者数、疾患別患者数等の情報を入手している。

☐はい（質問 3, 4 にお進み下さい） ☐いいえ（質問 2, 4 にお進み下さい）

質問 2. 今後、地域等治験ネットワーク参加医療機関を受診した患者について、受診者数、疾患別患者数等の情報を入手したいと考えている。

☐はい ☐いいえ

質問 3. 情報の入手・管理について、次の質問にご回答下さい。

(1) 患者の疾患に関する調査・集計を行うことについて患者の同意を得ている。

☐はい ☐いいえ

(2) 調査・集計に関する手順書を準備している。

☐はい ☐いいえ

(3) 入手した情報を適宜更新している。

☐はい ☐いいえ

(4) 上記 (3) で「はい」の場合の更新頻度をご回答下さい。

☐3 ヶ月毎 ☐6 ヶ月毎 ☐1 年毎 ☐その他（

(5) スクリーニングを実施せずに適格な対象者を選び出せる。

☐はい ☐いいえ

(6) 次の例のように特定の疾患を患った経験のある患者を選び出すことができる。

☐はい ☐いいえ

例 20～49 歳躁鬱症 現在継続通院中 女性
30～59 歳糖尿病経験 男性
16～69 歳花粉症経験 男性・女性

質問 4. データ交換規格について、次の質問にご回答下さい。

(1) 現在 XML を利用している。

☐はい ☐いいえ

(2) 今後 XML を導入する予定である。

☐はい ☐いいえ

(3) その他のデータ交換規格を検討している。

☐はい ☐いいえ

9. 研究に要する経費

(単位：千円)

(1) 各年度別経費内訳

年 度	平成 17 年度	平成 年度	合 計
研究事業費			
1.直接研究費			
(一般分)			
人件費			
諸謝金			
国内旅費			
調査研究費			
備品費			
消耗品費			
印刷製本費			
通信運搬費			
光熱水料			
賃借料			
会議費			
賃金			
雑役務費			
2.委託費			

(2) 備品の内訳 (50 万円以上の備品については、原則として賃借として下さい)

ア. 借料及び損料によるもの (賃借による備品についてのみ記入して下さい)

年 度	備 品 名	賃借の経費 (単位：千円)	数 量
平成 17 年度			
平成 年度			

イ. 備品費によるもの (50 万円以上の備品であって賃借が不可能なものについてのみ記入して下さい)

年 度	備 品 名	単 価 (単位：千円)	数 量
平成 17 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 17 年度			
平成 年度			

経 理 計 画 書

経 費 区 分	金 額	概算内訳 (各項目について、主な内訳)
研究事業費	円	
1.直接研究費	円	
(一般分)	円	
人件費	円	
諸謝金	円	
国内旅費	円	
調査研究費	円	
(備品費	円	
消耗品費	円	
印刷製本費	円	
通信運搬費	円	
光熱水料	円	
賃借料	円	
会議費	円	
賃金	円	
雑役務費	円	
2.委託費	円	

備 考

1. この経理計画書は治験促進センターからの補助金について記載して下さい。
2. この計画書は、当該年度分について作成して下さい。
3. 積算内訳は、申請の段階であるので主な内訳を示すこととし、記載例のように記入して差支えありません。
4. この研究事業の研究費は、研究者が所属する研究施設等で当然備えるべき備品は備えているところに対して交付するものですので、この点に留意して下さい。なお、単価が 50 万円以上の備品については、原則として賃貸借（リース又はレンタルによる賃貸借契約）として下さい。

経 理 計 画 書

経 費 区 分	金 額	概算内訳 (各項目について、主な内訳)	
研究事業費	7,000,000 円		
1.直接研究費	6,710,000 円		
(一般分)	6,710,000 円		
人件費	495,000 円	非常勤職員手当 1人×1月	495,000 円
諸謝金	29,300 円	研究の指導助言	13,900 円
		研究協力、技術指導	15,400 円
国内旅費	734,420 円	研究打ち合わせ	734,420 円
調査研究費	5,451,280 円		
備品費	322,350 円	〇〇〇〇〇機	315,000 円
		□□器	7,350 円
消耗品費	4,510,900 円	(1)事務用品費	2,510,900 円
		(2)研究用器具類	2,000,000 円
印刷製本費	37,800 円	研究打合せ資料印刷	37,800 円
通信運搬費	4,800 円	研究班連絡郵便料	2,600 円
		検査依頼検体送料 (宅配便)	2,200 円
光熱水料	40,950 円	電気代、ガス代、水道代	40,950 円
賃借料	84,000 円	研究打合会場借料	84,000 円
会議費	11,760 円	研究打合会食事代	11,760 円
賃金	268,000 円	研究補助	268,000 円
雑役務費	170,720 円	検体分析代	162,750 円
		研究資料コピー代	2,300 円
		振込手数料	5,670 円
2.委託費	290,000 円	委託先・委託業務名及び委託業務内容を記入	
			290,000 円

作成上の留意事項（様式1（地域：新））

1. 本参加申請書（様式1（地域：新））は、日本医師会治験促進センターが申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用するものです。
2. 「申請者」について
申請者は、地域等治験ネットワークに所属する者とし、氏名を自署又は記名押印により記入して下さい。
3. 「2. 地域等治験ネットワーク名称」について
地域等治験ネットワークの名称を記入して下さい。
4. 「3. 当該年度の計画経費」について
当該事業年度（1会計年度）の研究計画経費を千円単位で記入して下さい。
5. 「4. 当該年度の研究事業予定期間」について
当該事業年度中の研究事業予定期間を記入して下さい。大規模治験ネットワーク整備事業は、2年度を限度といたします。なお、複数年度に渡る研究の継続の可否については、初年度の研究計画書に基づく評価により決定いたします。
6. 「5. 地域等治験ネットワークの事務局、申請者、実務担当者及び経理事務担当者」について
⑧～⑩の経理事務担当者とは、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的处理を担当する経理事務に卓越した者であるように願います。
7. 「6. 地域等治験ネットワーク参加医療機関」について
 - (1) 地域等治験ネットワーク参加医療機関について、医療機関名称、医療機関の長の氏名、所在地、大規模治験ネットワーク登録状況（済み、予定）を記入して下さい。
 - (2) 本欄については、別紙として添付することでも差し支えありません。この場合、本欄に別紙添付と記入して下さい。
8. 「7. 研究概要」について
研究の①概要、②目的、必要性、③スケジュール、④期待される成果を簡潔に記入して下さい。
9. 「8. 地域等治験ネットワークの概要及び活動状況」について
 - (1) ①欄には、地域等治験ネットワークの設立時期、設立経緯、活動方針、活動内容、特色、実施研修の内容等を簡潔に記入して下さい。本欄の記入にあたっては、必要に応じ資料を添付して差し支えありません。この場合、本欄に「添付資料あり」と記入して下さい。なお、この場合の提出資料は申請時は一部ご提出いただくことで構いませんが、後日、追加でご提出いただくことがあります。
 - (2) ②「有害事象に対する支援医療機関」欄には、地域等治験ネットワーク内の医療機関で発生した重篤な有害事象に対して、地域の中核的医療機関又は緊密な連携関係にある医療機関として24時間の救急対応が確保される医療機関について、医療機関名称、所在地、医療機関の長の氏名、医療機関の長の支援機関としての承諾の有無、当該医療機関における連絡担当者氏名及び連絡先を記入して下さい。なお、有害事象に対する支援医療機関が複数ある場合には、記載欄を増やし、すべての支援医療機関を記入して下さい。
 - (3) ③「代用IRB」欄には、地域等治験ネットワーク内の医療機関がIRBを有しない場合の代用IRBとして、地域等治験ネットワークが機能するかどうか記入して下さい。また、代用IRBとして機能する場合、IRB構成委員の職種及び性別をご記入下さい。
 - (4) ④欄には、該当する項目に印をして下さい。
10. 「9. 研究に要する経費」について
 - (1) 当該研究に要する経費を記入して下さい。また、経理計画書を記載例に従い作成して下さい。
 - (2) 50万円以上の備品については、原則として賃借として下さい。
 - (3) 「(2)備品の内訳」は、当該研究の主要な備品で、50万円以上のものを「ア. 借料及び損料によるもの」「イ. 備品費によるもの」に分けて記入して下さい。

(4)「イ. 備品費によるもの」については、賃借が不可能な備品についてのみ記入して下さい。

11. その他

(1)手書きの場合は、楷書体で作成して下さい。

(2)日本工業規格 A4 の用紙を用いて下さい。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えありません。